

出雲保健所管内における食中毒の発生について

1 概要

12月22日、出雲市内の医療機関から出雲保健所に「出雲市内の飲食店が提供した食事を喫食した4名が胃腸炎症状を呈し受診した」旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、12月20日に同市内の飲食店「富貴寿し」が調理した食事を喫食した2グループ15名が嘔吐、発熱等の症状を呈していることが判明しました。

同保健所は、患者の喫食状況及び発症状況から、同施設を原因とする食中毒と断定し、12月23日から4日間の営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患者 15名（出雲市13名、雲南市2名）

性別／年代	20歳代	50歳代	60歳代	80歳代	合計
男性	1	1	1	0	3
女性	10	0	1	1	12
合計	11	1	2	1	15

【発症状況】

- 発症期間 12月21日 10:00 ～ 12月22日 10:00
- 主な症状 嘔吐、発熱、下痢、嘔気等

3 原因施設

屋号：富貴寿し

営業者：長崎 十三

所在地：出雲市荻苅町555-2

業種：飲食店営業（すし屋）

4 原因食品 「富貴寿し」が12月20日に提供した食事

5 病因物質 調査中

6 行政処分 12月23日から12月26日まで営業停止（4日間）

7 県民の皆様へ

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和4年（1～12月）	10	30
令和5年（本件を含む）	12	64